

2. これまでの調査・検討経緯について

2-1 提言策定までの経緯

蛇行する河川への復元（素案）

過去に直線化された河川について、可能な限り蛇行した河川への復元を図るべきである。

（考え方）

- ・過去に直線化されたが旧河道がのこっており、復元可能な箇所について復元を図る。
- ・地下水、生物の変化を予測し検証する。
- ・社会的な影響を考慮しモニタリングしながら徐々に復元を図る。人間の手を加えるのは最小限とし、自然の力による自立的な回復を図る。
- ・モデル地区として、釧路川本川沼幌地区（現茅沼地区）での復元を行う。

（対策）

復元対象河川：幌呂川、雪裡川、久著呂川、ヌマオロ川、オソベツ川、釧路川本川



（第2回 旧川復元小委員会の意見）

提言について

- ・旧川復元の具体的な6地区の中で、土地利用状況を考えると現実的に復元できるのはオソベツ川、ヌマオロ川である。また、赤沼の水位確保の観点から幌呂川の復元も考えられる。
- ・貴重な水生植物については、周辺を含めた生息環境を調査し、保全する方向で考える必要がある。

（流域の意見）

- ・蛇行する河川の復元には、一切人力を行使せず自然の力に任せるべき
- ・急を要しているのはむしろ湿原より上流の蛇行復元であると思う。



提言の策定

蛇行する河川への復元

過去に直線化された河川について、可能な限り蛇行した河川への復元を図るべきである。

（具体的施策）

具体的な蛇行河道への復元は、釧路川本川茅沼地区（約2km）について今後5年を目処に旧川復元試験地として実施する。さらに、この試験結果を踏まえ、以下の支川の河川区域内河道についても可能な限り5年程度の期間で蛇行した河道に復元する。

- ・幌呂川
- ・雪裡川
- ・ヌマオロ川
- ・オソベツ川

なお、土砂流入防止の観点からも、蛇行河道に復元することが有効と考えられるため、河川区域以外においても復元を検討する。

2-1-1 旧川復元対象河川の抽出

旧川復元対象河川は、以下の観点から一次選定を行い6河川を抽出し、委員会において現実的に復元可能な5河川とした。

対象河川の選定

- ・ 旧河道跡が多く残っており、復元が可能なこと
- ・ 周辺の土地利用が少ないこと
- ・ 湿原流入河川で河川区域内の延長が比較的事あること

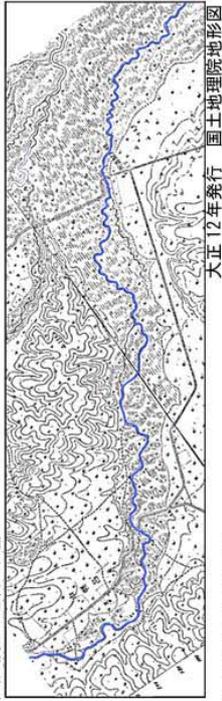
表 2-1 旧川復元一次選定箇所

NO	箇所名	旧河道状況	周辺土地利用	具体的な 施策延長	構 想
A	幌 呂 川 湿原流入部	2.5km程度の旧河道有り	下流部は、わずかに湿原域であり、主に農地	L=1.8km	土地利用状況を精査した上、旧川復元を行う。 下流赤沼の水位確保の点から旧川復元は必要と考える。
B	雪 裡 川 湿原流入部	2.5km程度の旧河道有り	旧河道の下流半分が湿原域、その上流は農地	L=2.5km	土地利用状況を精査した上、旧川復元を行う。
C	久 著 呂 川 湿原流入部	8km程度の旧河道有り	下流部は湿原域、その上流は一部湿地に隣接し、その他は農地	-	土地利用状況から旧川復元対象河川としない。
D	ヌマオロ川 湿原流入部	2.5km程度の旧川跡は存在するが、連続性は無い	湿地	L=2.5km	周辺の土地利用がないため、対象河川とする。
E	オソベツ川 湿原流入部	8.5km程度の旧河道有り	湿原域	L=8.5km	周辺の土地利用がないため、対象河川とする。
F	釧 路 川 茅 沼 地 区	直線河道前の現直線河道開削前の河道状況に近い	河川区域内は草地	L=2.4km	旧河道の河道状況が切り替え前に近いことから、先行河川とする。

⇒ Cを除く5箇所を復元対象とし、その内、旧河道が現直線河道切り替え前の河道状況に近い茅沼地区を先行河川として実施し、その結果を基にその他の河川の旧川復元を行うこととした。

A. 幌呂川湿原流入部

改修前の蛇行河道



凡例
— 改修前の河道

蛇行河道復元区間



凡例
— 現況河道
— 復元区間
— 釧路遊水地・河川区域

B. 雪裡川湿原流入部

改修前の蛇行河道



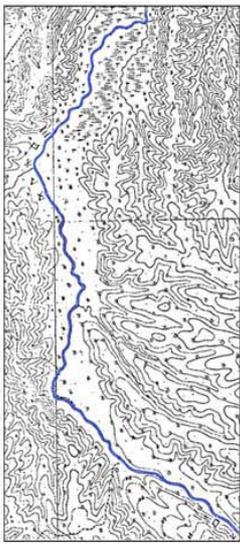
蛇行河道復元区間



図 2-1 蛇行河道復元区間位置図(1)

D. ヌマオロ川湿原流入部

改修前の蛇行河道



凡例
— 改修前の河道
国土地理院地形図
大正12年発行

蛇行河道復元区間



平成6年～8年発行 国土地理院地形図

E. オンベツ川湿原流入部

改修前の蛇行河道



蛇行河道復元区間



図 2-2 蛇行河道復元区間位置図(2)

F. 釧路川茅沼地区

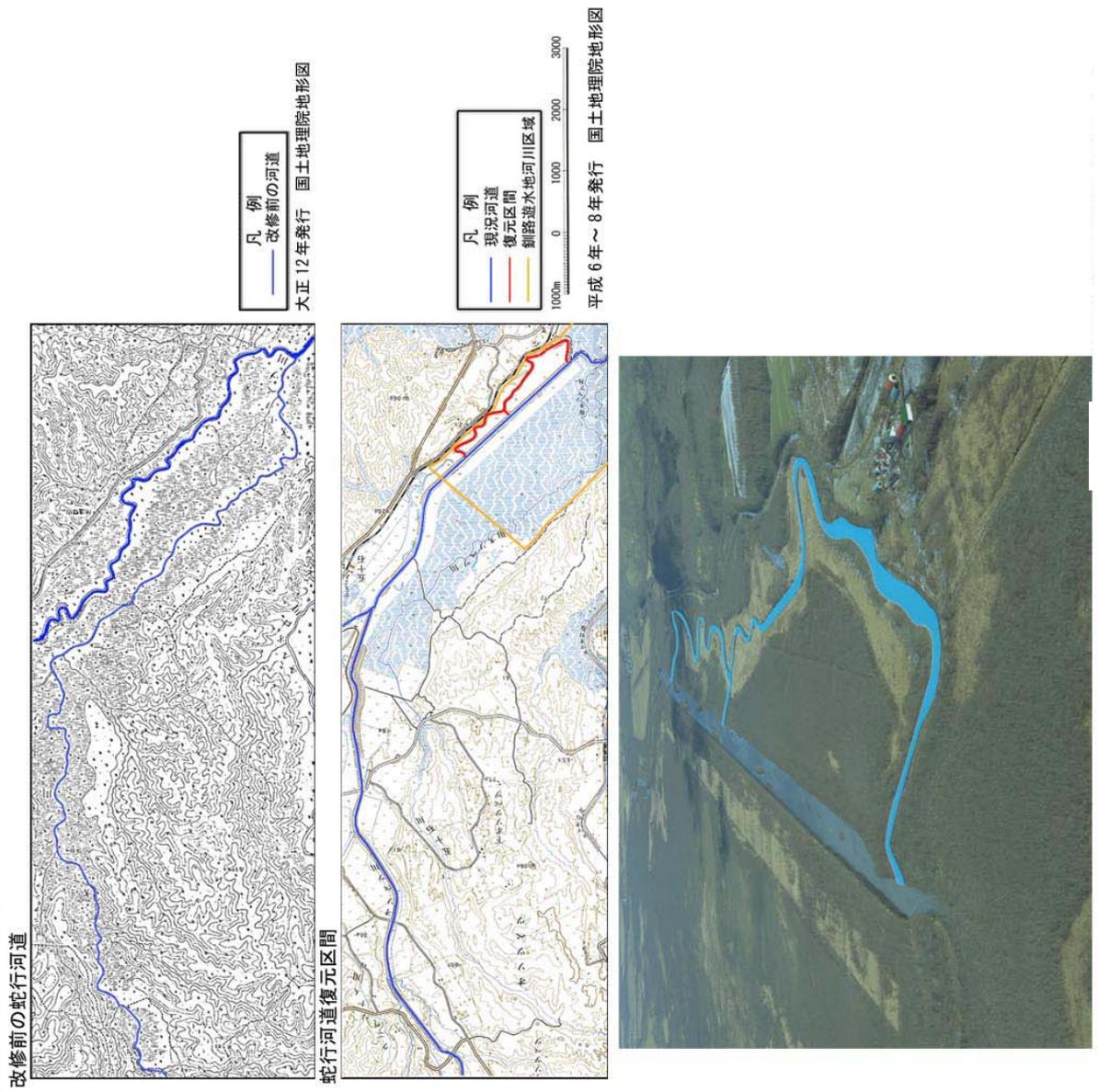


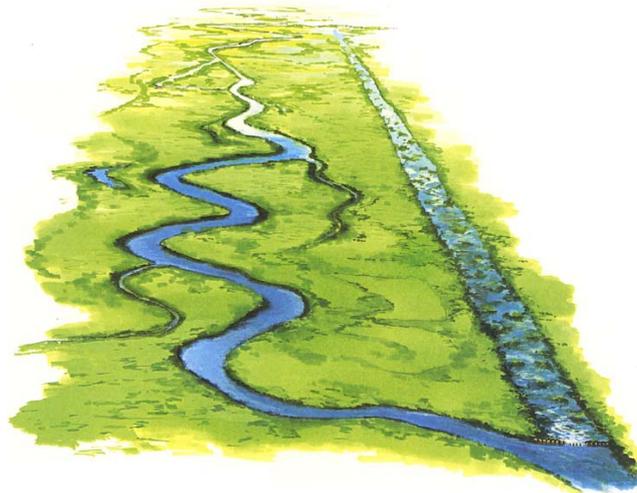
図 2-3 蛇行河道復元区間位置図(3)

2-1-2 茅沼地区の旧川復元の目的について

釧路川における本支川の河川改修は、流域の土地利用を促進するため、地下水位低下、洪水氾濫防御を目的に、蛇行した河道の直線化を行ってきた。平地の湿原河道は流れの力によって長期間かけて蛇行を形成している。その蛇行河道は湿原生態系の中で特有の貴重な自然環境・景観を構成している。

蛇行することの意義

1. 湿原を流れる川本来の生息環境復元（湿原特有の魚類等）
 2. 湿原景観の回復
 3. 湿原植生の再生
- また、副次的な効果として、
4. 湿原内への土砂流入の防止



- 旧川復元のイメージ -

湿原に流入する河川の捷水路部を元の蛇行河道状況に復元する。蛇行河道の復元により多様な生態系の創出や湿原の保全・再生が図られ、湿原の景観がより自然なものへ向上する。



写真 2-1 新水路工事中（昭和 51 年撮影）



写真 2-2 茅沼新水路（平成 10 年撮影）